

# 加古川税務署からのお知らせ

▼問合せ 加古川税務署 ☎079 (421) 2951

## 確定申告

税務署では、作成済みの申告書の受け付け、納税、納税証明書の発行及び用紙の交付のみを行っています。申告書の作成は、自宅などのパソコンで作成するか、ニッケパークタウン申告書作成会場をご利用ください。

**ニッケパークタウンでの申告書作成と申告受付**

▼場所 ニッケパークタウン本館1階 センタープラザ（加古川市加古川町寺家町173-1）

※駐車場は最大4時間まで無料です。ただし、4時間超過分は有料となります。



▼期間 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

※2月24日(祝)、3月1日(日)は開設しません。

▼受付時間 午前9時～午後4時  
※会場では納税はできません。金融機関などをご利用ください。  
※混雑状況によっては、早めに相談の受け付けを終了させていただく場合があります。

## 税金の還付を受ける人へ

確定申告期間中は、大量の申告書が提出される時期ですので、還付金の支払い手続きにはおおむね1カ月から1カ月半程度の期間を要することをご理解ください。

※e-Tax（電子申告）で申告した還付申告は3週間程度で処理しています。



## 国税の納付は安心・便利な振替納税をご利用ください

### ●振替納税を利用していない人へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書や納税通知書などのお知らせはありませんので、金融機関、QRコードを利用した納付（※注1）、クレジットカード納付（※注2）などで納期限までに納付してください。

※注1 平成31年1月から納付額が30万円以下の場合、パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」として作成・出力のうえ、コンビニエンスストア（ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ、ファミリーマート）に持参し、「Loppi」 「Famiポート」 端末でバーコード（納付書）を出力し、レジで納付できるようになります。

※注2 平成29年1月からインターネットを利用したクレジットカード納付が開始されました。（税務署や金融機関の窓口では、クレジットカード納付はご利用できません）

▼振替納税をご利用ください  
国税の便利で安全な振替納税の利用手続きは、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出してください。詳しくは、税務署（管理運営部門）にお問い合わせください。

### ●振替納税をご利用中の人へ

振替日の前に預貯金残高をご確認ください。  
※残高不足などで振替納税ができなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

## 納税は期限内に！

	納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月16日 (月)	4月21日 (火)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日 (火)	4月23日 (木)
贈与税	3月16日 (月)	

※贈与税には振替納税制度がありません。

## 水道管の凍結を防ぎましょう

▼問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2379

気温が氷点下になると、とくに北風の強い場所や地上にむき出しになっている給水管は、中の水が凍り、管が破裂することがあるのでご注意ください。

### 凍結を防ぐには

市販の保温材、布などを給水管に巻きつけて保温してください。  
また、「低温注意報」が発令されたときには、蛇口から少しずつ水を出しておく、水が絶えず流れるため凍結しにくくなります。

### 凍結してしまったら

給水栓（蛇口）にゆっくりぬるま湯をかけ、とがしてください。急に熱湯をかけると管が破損したり、給水栓をいためることがあります。

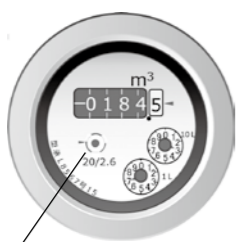
水道管の中の水が凍って蛇口から水が出ないときでも、蛇口を開けたまま外出ししないでください。気温が上がるにすると水が放出になり、屋内を水びたしにするようになります。とくにマンションやアパートなどでは、階下まで被害が及ぶことがあります。くれぐれもご注意ください。

## 水道管の破損・漏水について

漏水していると湿気により建物に悪影響がでたり、破損箇所が大きくなり、水圧の低下により水が出にくくなることがあります。水道管の破損や漏水が生じた場合は、止水栓を閉めできるだけ早く修理するようにしてください。

## 漏水の確認方法

- ①まず蛇口が全部閉まっていることを確認します。
- ②メーターのパイロットが回っていないれば漏水していません。



パイロット

③回っている場合は、漏水の疑いがあります。水道を使わないときはメーター横の止水栓を閉めて、できるだけ早く播磨町の「指定給水装置工事事業者」に修理をご依頼ください。

## 下水道(排水設備)を大切にしましょう

▼問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2373

播磨町の下水道人口普及率(注)は、97・93% (平成31年4月1日現在) になりました。まだ下水道に接続されていない人は、下水道の趣旨をご理解いただき早めの接続工事の実施をお願いします。

## 排水設備工事について

排水設備工事は、播磨町上下水道グループが指定した「指定工事店」が行うことになっています。

トイレの水洗化などの排水設備工事は、定められた技術基準に基づいて適切に行わないと、故障や公共下水道に悪影響を及ぼす原因になります。工事を依頼する際は、必ず「指定工事店」にご相談ください。

「指定工事店一覧」はホームページ上でご確認ください。

## 改造資金の助成について

排水設備工事に対し、融資あっせん及び利子補給制度・助成金制度を設けています。詳しくは、上下水道グループにお問い合わせください。

## 快適な下水道の使用のために

台所では・・・  
残飯、野菜くず、油、熱湯などを流さないようにしましょう。

## トイレやお風呂でも・・・

トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すことは絶対にやめましょう。お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流さないようにしましょう。

## 排水管の近くに樹を植えないで

排水管の小さな隙間から木の根が入り、排水管の詰まりや破損の原因となりますのでご注意ください。

## ペットのトイレの砂は・・・

猫などのペット用のトイレの砂の中には、トイレに流せる商品が市販されています。条例上の規制はありませんが、大量に流すと、ご自宅内の排水管が詰まるおそれがあります。水洗トイレも、節水型など構造により流せる量に違いがあるため、一度に大量に流さないようにお願いします。

また、「可燃性のトイレの砂であれば「燃えるごみ」として処理していただくこともできますので、各商品の注意事項に従って、処分いただきますようお願いいたします。